

人口戦略フォーラム運営業務プロポーザル審査要領

人口戦略フォーラム運営業務に係るプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「人口戦略フォーラム運営業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 100 点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 実施方針 (10 点)
- (2) 企画提案実施能力 (50 点)
- (3) 業務遂行能力 (30 点)
- (4) 積算の妥当性 (10 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時・場所（予定）
令和 7 年 7 月上旬、高知市内
※プロポーザル参加者へは、別途通知します。
- (2) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの時間と順番は別途お知らせいたします。
(プレゼンテーションは 15 分、質疑応答 15 分程度を予定)
イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査の終了後に、各審査委員の審査結果を集計し、審査委員の評価の平均点数が 60 点以上の企画提案書について、審査による得点が上位の者から順に契約の相手方の候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、審査委員会において協議のうえ、候補者と次点者を選定します。

審査基準

番号	審査項目	審査の視点	配点	合計
1	実施方針	本業務の内容について、十分に理解し、事業目的に沿った提案がされているか。	10 点	10 点
2	企画提案 実施能力	【イベント趣旨・人口減少問題への理解度】 提案者の人口減少問題に対する理解度は十分か。	10 点	50 点
		【全体企画内容】 ・仕様書に記載の内容について、全て提案されているか。 ・企画提案の内容は、妥当性や具体性がある内容となっているか。	10 点	
		【広報】 ・各種広報媒体や広報先、広報のタイミングの提案が、集客目標の達成に向けて効果的な内容となっているか。 ・デザイン案が、事業の趣旨に沿い、広く県民に親しまれる提案となっているか。 ・子育て世代や若者等に対して興味・関心を集められる内容となっているか。	10 点	
		【パネルディスカッション（テーマ2）】 パネルディスカッションのテーマ2（若者世代によるセッション）について、事業の趣旨に沿った魅力的な提案となっているか。	10 点	
		【パネルディスカッション（テーマ3）】 パネルディスカッションのテーマ3（共働き・共育での機運醸成）について、事業の趣旨に沿った魅力的な提案となっているか。	10 点	
3	業務遂行 能力	・組織体制や人員などの実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実施できる体制か。 ・県内に営業所を有する、県内に従業員が常駐しているなど、県と緊密に連携がとれる体制となっているか。	10 点	30 点
		類似業務（調査・検討業務等）の経験や知見が豊富であり、本業務を効果的に遂行する十分な業績を有しているか。	10 点	
		確実に業務遂行が可能な全体スケジュールとなっているか。	10 点	
4	積算の 妥当性	提案内容を実現するための経費が漏れなく計上されており、積算根拠・委託費総額等は妥当か。	10 点	10 点
	合計			100 点